

第4回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 議事要点録

1. 名称

第4回鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

2. 日時

令和6年2月1日（木）10時00分から11時23分まで

3. 場所

鈴鹿市役所本館12階 1204会議室

4. 参加者

鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会

出席（9名）

甲斐 穂高、今光 俊介、樋口 よしゑ、扇本 みどり、井面 英二、
寺尾 馨、服部 茂樹、鳥井 好、館 サキ子

欠席（1名）

後藤 丈介

鈴鹿市（9名）

環境部長 山中 敏孝

環境部次長 佐竹 嘉保

環境部 環境政策課長 小崎 智弘

環境部 環境政策課 環境政策グループリーダー 松ヶ谷 豊

環境部 廃棄物対策課長 坂崎 真一

環境部 廃棄物対策課 管理企画グループリーダー 三谷 哲也

廃棄物対策グループリーダー 高山 剛

管理企画グループ 伊藤 雄太

上下水道局 下水道工務課長 渥美 良雄

計画グループリーダー 垣見 英俊

傍聴者（0名）

5. 事項

1 開会

2 議事

- (1) 経過報告
- (2) 鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画に係る答申書について

3 その他

6. 配付資料

- 資料1 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿
- 資料2 鈴鹿市廃棄物減量等推進審議会 事務局名簿
- 資料3 席次表
- 資料4 市議会全員協議会における意見とその対応について
- 資料5 意見公募（パブリックコメント）の実施結果とその対応について
- 資料6 鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画【改定版】（案）

7. 内容

この議事録は、議事内容を要約したものである。

議事（1）経過報告

【事務局】

- ・ 資料4、資料5、資料6に基づき説明。

【会長】

- ・ 去年の9月に第3回審議会を開催し、いろいろ修正して取りまとめていただいたものを鈴鹿市の内部で協議してから、市議会の方で議論していただいて、その市議会が出た意見と対応が資料4、そして、その後実施したパブリックコメントで出た意見と対応が資料5ということでした。それらを踏まえた上で、最終版として提示されているのが資料6ということですが、何か気になることやお気づきの点があればよろしくお願いたします。

【委員】

- ・ 計画には直接関係ないのですが、資料4や資料5は今後公表されるのでしょうか。

【事務局】

- ・ 公表いたします。

【委員】

- ・ 先日、公益財団法人 古紙再生促進センターで製紙メーカーの集まる会議がありまし

て、これまでは雑誌と雑がみを一緒に回収しているのが主流だったのですが、その会議の中で品質担保のため行政回収における雑誌と雑がみの混合収集はやめてほしいという旨の内容がありました。情報提供ということでお知らせいたします。

【会長】

- ・ 業界の流れとして、雑誌と雑がみを分けて回収するのが主流になるということのようですので、今回の計画案には入れられませんが、次の計画改定の際の申し送りさせていただきたいと思います。

【委員】

- ・ 今の話で、雑誌と雑がみは一次処理で分けているのでしょうか。

【委員】

- ・ いえ、分けていません。なぜこういうことになったかといいますと、大都市と地方では事情は異なると思いますが、政令指定都市である名古屋市が、可燃ごみの中に紙類が入っていたり、紙製容器包装の分別収集も始められたのですが、その中にも新聞や雑誌が入っていたりと、きちんと広報はされているのですが、なかなか効果が出ないという状況にあるからではないかと思います。

【委員】

- ・ 鈴鹿市は分別がかなり細分化されているので、難しいかもしれないと思います。

【委員】

- ・ そうだと思います。なぜそこまでしないといけないのかというのは問われると思います。ただ、市民の方の一次分別で分けてもらうことで、後の工程でリサイクルできるものが増えることに繋がります。後で分別するというのは、労力もコストも非常にかかりますし、品質の問題もありますので、一次分別は非常に重要となってきます。

【委員】

- ・ 先般、鈴鹿市で食品ロスの組成調査を実施させていただいたが、食品以外にも紙類は非常に混ざっていました。市民の方にどういう形で理解していただきながら施策や事業を実施していくのか、理想と現実のギャップが常にある中で、バランスをとっていかなければならないのが、非常に難しいとは思いますが。

【委員】

- ・ 市民や企業の方が、ごみが捨てにくいといった状況に陥るのは、衛生的な問題もあつ

てよくないと思います。市民の方の生活の負担になってしまっただけでは全然意味がないので、分別に協力していただける方を少しずつ増やして行って、その人たちが継続していただくようにする方法しかないのではないかと思います。

【委員】

- ・ 雑誌と雑がみについてですが、アパートにお住まいの方は資源ごみのごみ集積所が自治会管理になっているため、出せないことが多いのではないかと思います。そういったごみはすべてもやせるごみに入れて出すよう管理会社等から通知がされているのではないかと思います。他にもそういった資源ごみを無料回収しているようなところを探して出すという方法もありますが、市内在住の方ならともかく、市外から引っ越しされてきた方は場所がわからないと思いますので、もやせるごみに出すしかない状況になっていると思います。これは雑誌と雑がみに限らず、もやせるごみの分別の話として、いい方法があればお尋ねしたいところです。

【委員】

- ・ アパートや大規模なマンションも含めて、そういうところだと管理会社等が入っているかと思いますが、そちらと協力しながら施策や事業を実施する必要があるのではないかと思います。
- ・ 今は燃料代が高いのですが、もやせるごみの中に紙類が入ると、水分をうまく吸収して発酵が始まります。発酵が始まると熱で乾燥していきますので、焼却施設の燃料代が安くなります。そういったことで、一番は生ごみの水切りをしてもらうのがいいのですが、もやせるごみの中に紙類がまったくないのもよくないわけで、一般家庭と集合住宅から出るもやせるごみは、質が異なるということを確認してもらいたいのかと思います。

【委員】

- ・ 資料5のパブリックコメントの意見No. 12で注釈を加えてもらっていますが、資料6の50ページの一番下にも注釈があって、この箇所だけ他と違い、単語の説明から書き出しが始まっております。体裁だけのことですが、「〇〇：…」を加えていただくと、他の注釈と統一感がでるかと思いますが検討をお願いします。

【会長】

- ・ 私から1点あります。資料6の49ページで「オ 災害時ごみ処理対策」の記載がありますが、先日、令和6年能登半島地震で被災された地域に、平成28年熊本地震で得たノウハウを伝えるためにということで、熊本県の自治体の職員が派遣されたという報道を見ました。南海トラフ地震が起きると、鈴鹿市も間違いなく災害派遣を受け

ることになるかと思えます。49ページの「オ 災害時ごみ処理対策」の下から3行目に「廃棄物処理関連事業者や周辺自治体等との広域的な相互協力体制の構築」とありますが、実際に地震が起こった場合、周辺自治体の皆様も被災されていることではないかと思えますので、広域的というより超広域的な相互協力体制とされることも必要なのではないかと思いました。災害時ごみ処理対策は、本計画というより鈴鹿市災害廃棄物処理計画で別に策定されているので、そちらでの議論になってくるものと思えますが、意見を出させてもらいました。

【事務局】

- ・ こういった災害が起こった場合、北陸・中部の9県で対応する組織がありまして、災害がどこで起こったかによって、どの県が最優先で駆け付けるか等を定めてございまして、石川県へは被災地に近い県である長野県と岐阜県から優先して派遣されております。鈴鹿市にもいろいろな派遣要請があるのですが、災害廃棄物の関係でいいますと、取りまとめは三重県がしておりますが、珠洲市や輪島市といった被害が大きかったところでは、災害廃棄物の仮置場の設置はまだという報道もされておりますが、時が経って、仮置場が整備されてくると、仮置場の管理運営に人手がいるため、そういった支援が今後出てくるのではないかと聞いております。
- ・ 従いまして、鈴鹿市が被災した場合は、支援を受ける側になるわけですが、先ほど申し上げた組織で対応することとなっております。

【会長】

- ・ 委員の皆様からいろいろな意見が出ましたが、意見を反映されるかどうかは事務局に一任したいと思いますので、本審議会としましてはこの資料6で概ね完成としたいと思います。

議事（2）鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画に係る答申書について

- ・ 次の議事についてですが、第1回の審議会にて鈴鹿市から諮問書をいただいておりますので、それについて市長に答申をする必要がございます。この答申については、第3回までの審議会の内容を踏まえ、私の方で案を作成し、事前に事務局にお預けしておりますので、事務局は配布をお願いいたします。

【会長】

- ・ 事務局配布後、会長にて答申書（案）を説明。
- ・ 過去3回の審議内容を踏まえ、出来上がった基本計画の中から大事な箇所を抽出し、まとめた内容にさせていただいておりますが、修正等あればぜひ意見をお願いいたします。

【委員】

- ・ 8つめの項目で「令和9年度稼働に向けて」とありますが、現在もし尿処理施設はありますので、新たな施設とする等、わかりやすくされてはどうか。

【事務局】

- ・ それでは、「令和9年度に新たな施設の稼働に向けて」ということで修正されてはいいかがでしょうか。

【委員】

- ・ それであればわかると思います。

【委員】

- ・ 会長が先ほどおっしゃられた防災の関係は含まれておりませんが、よろしかったのでしょうか。

【会長】

- ・ 防災の関係を加えるとなると、新たに項目を増やして9項目にする必要がありますが、この計画の策定時の答申が9項目あり、項目が多い印象を受けましたので今回は整理させていただきました。

【委員】

- ・ 災害廃棄物処理計画は見直しをされるのでしょうか。

【事務局】

- ・ 災害廃棄物処理計画は平成26年度に策定されたものでして、これまで修正がされていない中で、古くなった情報もございますので、部内でワーキンググループを立ち上げて、計画の見直しに向けて作業を進めてきているところでございます。ですので、この鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画の中ではなく、災害廃棄物処理計画の中で見直すということで考えております。

【委員】

- ・ 3つめの項目で「資源化の推進は」とあり、「発生抑制・再使用・再利用」は俗に言う3Rのことだと思えますが、適正処理というのは余分なのではないかと思えます。

【会長】

- ・ 3つめはごみ処理全体の内容になっておりますので、「ごみ処理と資源化の推進は」に主語を変えてはどうでしょうか。

【委員】

- ・ ごみ処理の推進が循環型社会の構築につながるというのは、少しイメージが湧きにくいと思います。

【委員】

- ・ 「…大変重要です。」以降の家庭系ごみは資源化の推進に関する内容で、後段の事業系ごみは適正処理の内容と、少し混同してしまっているのかもしれない。

【事務局】

- ・ 資源化の推進についてまとめられたいということであれば、「事業者自身が責任を持って適正処理できるよう」の適正処理の箇所を、資源化に関する文言に修正すれば、うまくまとまるのではないかと思います。

【委員】

- ・ 事業者にも資源化の推進に取り組んでほしいというのは、一つポイントだと思います。

【会長】

- ・ 全体的に長いので、これまでの内容を皆様からの御意見を整理し、読み上げたいと思います。「資源循環型社会の構築に向けては、廃棄物の発生抑制・再使用・再利用・適正処理が大変重要です。家庭系ごみの中には、再生可能な紙類も多く含まれていることから、雑がみの分別について、更に周知・徹底を図っていただきたい。また、事業系ごみについては、事業者自身が責任を持って適正処理できるよう、必要な情報を分かりやすく周知いただきたい。」でどうでしょうか。

【委員】

- ・ 問題ないと思います。

【委員】

- ・ 1つめの項目で最後が、進行管理となっておりますが、進捗管理という方が適切な表現なのではないかと思います。

【委員】

- ・ 2つめの項目で、「ごみ処理基本計画において、」という書き出しで始まっておりますが、この項目だけなのでなくてもよいのではないかと思います。

【会長】

- ・ それでは、答申書手交式までの時間も迫ってまいりましたので、これまで出た修正箇所を確認したいと思います。
 - 1つめの項目で、最後の行の「進行管理」を「進捗管理」に変更する。
 - 2つめの項目で、冒頭の「ごみ処理基本計画において、」を削除する。
 - 3つめの項目は、先ほど合意いただいた内容としたいと思います。
 - 8つめの項目は、「令和9年度稼働に向けて」を「令和9年度に新たな施設の稼働に向けて」とする。
- ・ 以上になります。この内容で修正し、この後の答申書手交式に提出する資料とします。

以上